

九州IoT実装推進ワーキンググループ 令和4年度予算 IoT関連施策説明

九州運輸局交通政策部交通企画課
令和4年2月21日

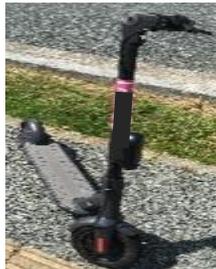
ポストコロナの移動需要を取り込むための公共交通等の高度化の推進

- ポストコロナにおける回復する移動需要を公共交通等で取り込むためには、
 - コロナ禍や社会経済情勢の変化により変容した利用者のニーズに的確に対応する
 - 移動の利便性を向上させる ことが重要。
- 一方、移動需要自体がコロナ前の水準に戻らない予測もされているなか、地域の公共交通を維持していくためには、
 - デジタル化を通じた移動サービス全体の効率化、高度化を図ることも重要。

令和4年度当初予算(案)0.73億円
／令和3年度補正予算 285億円の内数

変容した利用者のニーズへの対応 デジタル化を通じた移動サービスの効率化

- **ICカードやQRやタッチ決済、顔認証等の新たな決済手段の導入支援**
 - ✓ 決済データ蓄積によりサービスの高度化を可能にし、接触を回避するという変容したニーズに対応
- **シェアサイクルや電動キックボード、グリーンスローモビリティ等の新しいモビリティの導入支援**
 - ✓ カーボンニュートラルに資するほか、ラストワンマイルの移動ニーズにきめ細やかに対応可能。パーソナル性の高い移動を求めるニーズに対応
- **AIオンデマンド交通の導入支援**
 - ✓ 地域において導入されているデマンド交通に対して、AIを用いたシステム導入によりルートや配車、さらには経営を合理化
- **交通情報のデータ化、混雑情報を提供するシステム等の導入支援**
 - ✓ DXによる経営やサービスの効率化、高度化

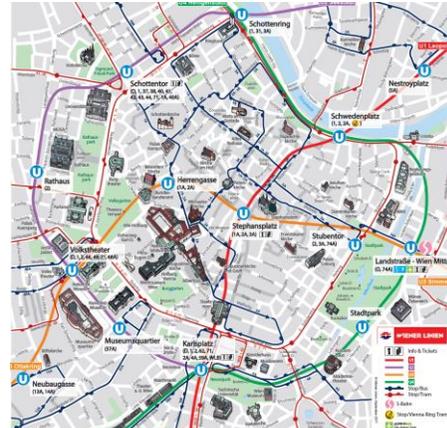


公共交通等の面的な利便性向上

- **積極的に面的な移動サービスの利便性向上、高度化に取り組む事業者への支援**
- **新モビリティサービス事業計画の策定、評価に取り組む事業者への支援**
 - ✓ 地方公共団体、事業者が密接に連携して面的に高度なMaaSの取組について、官民が連携して取組を実施することで、移動の高度化やスーパーシティ／スマートシティを実現

【参考】ウィーンの事例

- ・ WIENER LINIEN (ウィーン市交通局) が、U-Bahn (地下鉄)、トラム、バスを一体的に運営。
- ・ 年間定期券により、近郊鉄道も含めた乗り放題サービスを提供。
- ・ デジタルチケット管理機能を持ったMaaSアプリも存在。



出典:2021/4時点 WIENER LINIEN HP

概要

- 協議会、地方公共団体又は地方公共団体と連携した民間事業者が実施する、多様な主体が参画したMaaSの導入を支援



補助対象事業者

- 地方公共団体、地方公共団体と連携した民間事業者又はこれらを構成員とする協議会

補助対象経費

- ドア・ツー・ドアの移動に対し、様々な移動手法・サービス(商業、宿泊・観光、物流、医療、福祉、教育、一般行政サービス等)を組み合わせることで1つの移動サービスとして提供するための複数事業者間の連携基盤システムの構築に要する経費
- MaaS事業の効果や課題の検証を行うための調査に必要な経費(当該経費のみを補助対象とはしない。)

補助率

- 最大1/2

概要

- AIオンデマンド交通、グリーンスローモビリティにおける、利用者登録、利用者からの予約受付、最適な運行ルート検索・設定・運行等の一連の流れに必要なシステムの導入を支援



受付端末



車載器

補助対象事業者

- 一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者、地方公共団体、これらを含む協議会

補助対象経費

- AIオンデマンド交通等の導入に必要なシステム整備費及び利用促進等に係る経費
- AIオンデマンド交通等に利用する車両に搭載する運行管理用機器の導入費
- AIオンデマンド交通等の旅客乗降位置の標示又は標識の設置費
- AIオンデマンド交通等のサービスの利用啓発に係る費用

補助率

- 最大1/3

概要

- パーソナルな移動を可能とするシェアサイクル、マイクロモビリティ等を運用するために必要な機器やシステムの導入を支援



シェアサイクル



電動キックボード

補助対象事業者

- シェアサイクル、マイクロモビリティ等の貸出拠点を設置し、又は管理する者

補助対象経費

- シェアサイクル、マイクロモビリティ等の導入に必要なシステム整備・改良費及び利用促進等に係る経費
- シェアサイクル、マイクロモビリティ等の貸出・返却を行う場所であって、舗装や柵、精算機等の設置を含めたシェアサイクル、マイクロモビリティ等を駐車するために必要な環境の整備・改良費

補助率

- 最大1/3

概要

- 公共交通事業者においてキャッシュレス決済(QRコード、交通系ICカード、非接触型クレジットカード決済、顔認証等)に対応するための、所要の設備やシステムの導入を支援



非接触型クレジットカード
決済読み取り機

補助対象事業者

- 公共交通事業者(鉄道事業者、軌道経営者、一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者、一般旅客定期航路事業者)、地方公共団体、これらを含む協議会

補助対象経費

- 公共交通においてキャッシュレス決済の利用を可能とするシステム導入費及びシステム改修費
- 公共交通においてキャッシュレス決済の利用を可能とする端末費(旅客施設又は車両内・船内に決済端末機器(読み取り機等)を設置する費用)

補助率

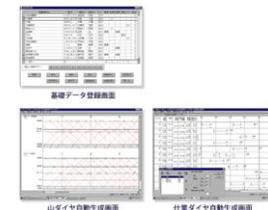
- 最大1/3

④地域交通データ化推進事業

概要

○交通事業者と経路検索事業者等との間のデータの受け渡しを容易にする、「標準的なバス情報フォーマット」、「標準的なフェリー・旅客船航路情報フォーマット」等のGTFS(General Transit Feed Specification)形式でデータを作成し、出力を可能とするシステムの整備を支援

○システム化・データ化による、MaaS基盤の構築



システム導入

補助対象事業者

○公共交通事業者(鉄道事業者、軌道経営者、一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者、一般旅客定期航路事業者)、地方公共団体、これらを含む協議会

補助対象経費

○交通事業者と経路検索事業者等との間のデータの受け渡しを容易にする特定のデータ形式でのデータ出力を可能とするシステム構築に要する経費

※「MaaS関連データの連携に関するガイドライン」に準拠すること。

補助率

○最大1/2

⑤ 混雑情報提供システム導入支援事業

概要

- 感染症の拡大を踏まえ、公共交通機関の混雑緩和・利用分散を図るため、車内の混雑状況の情報をwebやスマートフォンアプリ等で提供することを可能とする機器・システムの導入を支援



Transit社(カナダ)が米国等で提供するシステム

補助対象事業者

- 公共交通事業者(鉄道事業者、軌道経営者、一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者、一般旅客定期航路事業者)、地方公共団体、これらを含む協議会

補助対象経費

- 公共交通における混雑情報(予測を含む。)をリアルタイムに提供するシステムの導入に要する経費等
- ※バスにおける混雑情報の提供方法等については「公共交通機関のリアルタイム混雑情報提供システムの導入・普及に向けたガイドライン(バス編)」に準拠すること。

補助率

- 最大1/2

⑥新モビリティサービス事業計画策定支援事業

概要

- 新モビリティサービス事業計画の策定に必要な調査や、当該計画の達成状況等の評価に係る事業への支援

補助対象事業者

- 新モビリティサービス事業を実施しようとする者(新モビリティサービス事業者)

補助対象経費

- 計画策定のための調査に要する経費
(協議会開催等の事務費、地域のデータ収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、地域住民への啓発事業、短期間の実証調査のための費用等)
- 計画の達成状況等の評価に要する経費
(効果検証のための調査や満足度調査等のフォローアップ調査費、協議会開催、ワークショップ開催等に要する事務費)

補助率

- 最大1/2

1. 事業内容

- ① **作成に必要なデータの取得方法の案内**
 - ・ GTFS-JP*に基づくデータの作成のために必要な元データの有無の確認。
 - ・ 不足しているデータがあれば、適切な取得方法を紹介・提案。
- ② **作成方法の説明（職員派遣）**
 - ・ 九州運輸局の職員を派遣し、作業工程に沿って作成方法を説明。
 - ・ 原則として、1～2日間に集中して作業を行っていただきます。

※都合により派遣が行えない場合もありますので、あらかじめ御相談ください。
- ③ **Google マップ への実装作業や国内検索事業者へのデータ提供の補助**
 - ・ Google乗換案内パートナーとの契約手順などについて説明。
 - ・ 国内検索事業者へのデータ提供に関する紹介・仲介。

* GTFS-JP…国際的なフォーマットであるGTFS(General Transit Feed Specification)を基本とした、国土交通省が定めた「標準的なバス情報フォーマット」。バス事業者と経路検索等の情報利用者の情報の受渡しのために利用。

2. 応募条件

サポート事業への御応募に当たっては、以下の条件を満たしていただく必要があります。

- ・ 一般乗合（路線定期）又は路線定期的運行の自家用有償運送を運行していること。
 - ・ 作成したデータは検索事業者へ提供又はオープンデータ化を行うこと。
 - ・ 今後、ダイヤ改正が生じた場合に継続してデータの修正・提供を行うこと。
 - ・ データ作成代行業者等に依頼する予定がないこと。
- ※ データ作成代行業者等へ依頼する場合には、別途補助制度（訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金、地域公共交通確保維持改善事業補助金）が活用可能な場合あり。
- ・ 九州運輸局の指定するツールを使うこと。

3. 案内等

九州運輸局ホームページ

- ・ 分野別情報＞公共交通活性化＞GTFS-JP（標準的なバス情報フォーマット）データの整備支援支援制度・作成マニュアル・補助ツール等を掲載
https://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/m_koukatsu_00003.html